

## 新型コロナウイルス（米国カリフォルニア州に対する検疫強化対象地域への指定）

令和2年12月31日  
在ロサンゼルス日本国総領事館

1 12月30日にカリフォルニア州サンディエゴ郡における新型コロナウイルス変異種の確認が発表されたことに伴い、12月26日に決定された日本における新たな水際対策措置における、検疫強化の対象国・地域に日本時間12月31日付で米国カリフォルニア州が追加指定されました。

2 これにより、2021年1月4日午前0時（日本時間）以降から同年1月末までの間は、カリフォルニア州内から帰国する日本人についても、出発前72時間以内の新型コロナウイルス検査証明が必要となります。検査証明を提出できない方に対しては、検疫所長の指定する場所（検疫所が確保する宿泊施設に限る。）で14日間待機することが要請されますのでご注意ください。

3 米国出国前の検査証明については、所定のフォーマット（以下（1））での提出が原則ですが、右フォーマットに対応する医療機関がない場合、任意のフォーマットも可能とされており、その場合は、以下（2）の内容が記載されている必要があります。

検査証明に関する詳細情報は、以下のリンク先よりご確認ください。

[https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/fna/page25\\_001994.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/fna/page25_001994.html)

（1）所定のフォーマット（Word） （12月10日付）を現地医療機関が記入し、医師が署名又は押印したもの

（2）任意のフォーマット（所定フォーマットと同内容（以下ア～ウ）が記載されていること）

ア 人定事項（氏名、パスポート番号、国籍、生年月日、性別）

イ COVID-19の検査証明内容（検査手法（所定のフォーマットに記載されている採取検体、検査法に限る）、検査結果、検体採取日時、検査結果決定年月日、検査証明交付年月日）

ウ 医療機関等の情報（1：医療機関名（又は医師名）、2：医療機関住所、3：医療機関印影（又は医師の署名））の全項目が英語で記載されたものに限る）

4 既に皆様には（外務省海外安全ホームページ 最新情報）が送られているものと思いますが、12月31日付の「**【広域情報】**新型コロナウイルス感染症に関する新たな水際対策措置」において関連情報が記載されていますので、以下のリンク先よりご確認ください。

[https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo\\_2020C097.html](https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2020C097.html)

5 【ご参考】日本に入国・帰国する際に提出する質問票が電子化されます。

(1) 日本に入国・帰国する際には、新型コロナウイルス感染症の検疫手続きとして、滞在歴や健康状態を記入した「質問票」の提出が必要です。

(2) これまで機内で配布されていた質問票が、電子化され、出発前の事前入力ができるようになりました。

(3) 日本への到着前に、自宅・出発地の空港・航空機内などで「質問票 Web」に質問項目を入力し、QR コードを作成して、画面を保存または印刷いただくことで、スムーズな検疫手続を行うことができます。

(4) 「質問票 Web」をスマートフォンやタブレットのホーム画面に追加することで、航空機内などのオフライン環境からでも「質問票 Web」の入力が可能になります。

(5) 「質問票 Web」では、名前の入力や日本における住所の選択でアルファベットを使用することもあるため、アルファベットに慣れていない方は、補助が必要になる場合があります。

\* 質問票 Web へのアクセス :

<https://arqs-qa.followup.mhlw.go.jp>

6 なお、12月30日、ロサンゼルス郡公衆衛生局は、不要不急の外出を控える緊急命令 (Safer at Home Order) の延長を発表しました。この命令は、11月30日 (水) 午後11時59分から適用され、州内の感染者数の状況が最も深刻な1段階目 (Tier1) の郡 (南カリフォルニア9郡全てが対象) に対しカリフォルニア州公衆衛生局が発出している不要不急の外出を控える緊急命令 (Regional Stay at Home Order) が継続する間において継続されます。また、違反した場合にはそれぞれの郡の決定に従い罰則が科せられる可能性がありますのでご注意ください。

◆ロサンゼルス郡公衆衛生局の発表

[http://publichealth.lacounty.gov/media/Coronavirus/docs/H00/H00\\_SaferatHome\\_SurgeResponse.pdf](http://publichealth.lacounty.gov/media/Coronavirus/docs/H00/H00_SaferatHome_SurgeResponse.pdf)

つきましては、ロサンゼルス郡に在住・滞在されている皆様は、不要不急の外出を控え、ご自宅・滞在先での待機をお願いいたします。また、ロサンゼルス郡への移動を予定されている皆様につきましても、このような命令が発出されていることに留意して行動してください。